

新たな産業分野の創出

- 需要サイドからアプローチする -

大阪産業の構造転換が求められる中、大きく変化する経済社会から生まれる新たなニーズと技術の進展によって生み出される新たな産業分野を創出することにより、大阪産業の競争力を高め、産業再生を実現する上でのけん引役としての役割を果たすことが期待されている。

本府においては、情報通信関連分野、バイオ関連分野、環境関連分野、健康福祉関連分野を、特に創出の必要な産業分野として位置づけることとした。これらは、府民生活や地域の豊かさに直接的に関わるものであるとともに、大都市立地に適している、先進性を持っている、量的規模の維持に貢献し、世界経済の発展に寄与する、といった観点から、大阪において成長の可能性が高い分野である。

これらの産業分野を創出するために、府庁をはじめ公的部門のもつ資源を最大限に活用しながら、それぞれの分野における初期市場を創出していくことをはじめ、さまざまな企業の活発な参入を促進するための場を整備する。

1.情報通信関連分野の創出

< 施策の基本視点 >

昨今の急速なIT（情報通信技術）革命の進展が企業の経営環境に大きな影響を及ぼしている。このような中、大阪産業の活性化にあたっては、中小企業をはじめとする府内企業において、ITの積極的な導入・活用による経営の高度化・高付加価値化を図っていくことが望まれる。

そのためには、資金・人材・ノウハウ等さまざまな面からの支援とともに、ASPサービスの活用やECへの参入等において府内企業が共通利用できる基盤を構築し、IT導入のインセンティブを高めることが必要である。

一方、情報通信関連分野は今後とも成長が見込まれる有望な新産業分野であり、大阪産業全体の競争力強化においても重要な要素となる。特に近年、インターネットビジネスの普及等により、当分野における創業意欲やベンチャー志向が高まりを見せて

いることから、これらの気運を的確に育成・支援し、更なる情報通信産業の振興を図っていく。

さらに、企業におけるＩＴ化を側面的に支援するため、本府としては、既存業務を抜本的に見直し、府民に対する利便性向上を図る電子行政を積極的に推進する。

以上の施策を中心に、ＩＴ活用教育、観光情報の発信等、本プログラムにおける各分野をＩＴをキーワードに連携させ「大阪ＩＴ宣言」を行い、関連プログラムのトータルな推進をアピールする。

A S P : Application Service Provider 通信回線を使って顧客が必要なアプリケーション（業務用ソフト等）をその都度利用することができるサービス
E C : Electronic Commerce 電子商取引

< 施策化の方向、具体的施策 >

■ プログラム1産業の高度情報化を推進する

（施策化の方向）

産業のＩＴ化時代を迎え、府下の中小企業・ベンチャーがより一層厳しさを増す経営環境に耐え得るだけの競争力を持つためのＩＴ導入への気風の醸成を誘導するとともに、販路開拓機会の増加を促す。あわせて、ＩＴの導入を円滑に進めるため、資金・人材等の側面から支援を行う。

情報化を背景とした販路開拓の側面からは、本府が（社）関西経済連合会の「オープンビジネスネットワーク」や大阪商工会議所の「ザ・ビジネスモール」等の先行的な取組みとの連携、あるいは参画することにより、B to B マッチングや受発注情報等を備え、本府の関連施策に関するホームページともリンクした総合的なビジネスポータルサイトの実現を図る。

業務支援の側面からは、通信インフラを活用した新しいアプリケーションサービスの形態であるA S Pを活用し、最新の業務アプリケーションが利用しやすい環境を整えるとともに、（財）大阪中小企業振興センター等によるＩＴ導入支援を実施する。

B to B : Business to Business 企業間取引。B to B マッチングとは、企業が持つ技術内容や新製品をアピールすることによって企業間の取引を促進させること。

ビジネスポータルサイト：企業間および個人が事業を進めていく上で必要な情報を統合的に配置したインターネット上のホームページ。

(具体的施策)

□ 1 - 1 A S P サービス等の活用による中小企業の情報化支援 [新規]

中小企業の I T 導入を推進するための方策として、A S P によるサービス形態が今後有力と見込まれる中、A S P を含めたアプリケーションサービスの現状把握、A S P の有効性の実証、A S P 導入に向けての支援方策等について検討する。さらに、中小企業が最新のアプリケーション (基幹業務系、グループウェア、S C M 、C A D 等) を利用できる環境「大阪アプリケーションパーク (仮称) 」の整備に向けた検討を行う。

S C M : Supply Chain Management 資材調達から、製造、卸、小売までを共通の受発注システムで結ぶことによって在庫削減および納期短縮を図る仕組み。

□ 1 - 2 総合ビジネスポータルサイトの実現 [新規]

大企業から中小企業に至るまでのあらゆる分野におけるネットワーク上でのビジネスマッチングへの取組みが全国的に進む中、本府においても (財) 大阪府中小企業振興協会が中心となる受発注支援システム等を積極的に活用し、中小企業への I T 導入促進のインセンティブを与えるとともに、中小企業の活性化を図る。

さらに、(社) 関西経済連合会が取り組む「オープンビジネスネットワーク」や大阪商工会議所の「ザ・ビジネスモール」等との連携を図ることで、より広範囲にわたるビジネス情報の交流を実現し、府下のあらゆるビジネスサイトの集約のみならず本府の関連施策情報ともリンクした総合ビジネスポータルサイトの立ち上げを目指す。

□ 1 - 3 小規模企業者等設備資金の活用 [継続]

(財) 大阪府中小企業振興協会において実施する小規模企業者等に対する設備貸与事業および無利子貸付制度である設備資金貸付事業を活用して、中小企業者の I T 導入を資金面で支援する。

□ 1 - 4 (財)大阪中小企業振興センターを活用した情報化支援 [拡充]

(財)大阪中小企業振興センターにおいて、中小企業の情報化を支援するための研修事業の実施や情報化のための専門家の派遣を行う。また、中小企業の B to C 型 E C の取組みを推進するため、必要な外部資源との引き合わせを行う。

B to C : Business to Consumer 一般消費者向け事業

□ 1 - 5 地域中小企業支援センターにおける I T コーディネータの配置 [新規]

地域の身近な相談窓口である地域中小企業支援センターに I T コーディネータを配置し、情報通信技術導入のための相談、アドバイス等を行う。

□ 1 - 6 I T モニター事業 [新規]

産業界の I T 投資を促進するため、I T 導入による経営の合理化、生産過程の効率化等企業内 I T 革命を積極的に進めようとする企業を公募し、具体性および適格性のある案件を I T 導入モニター事例としてシステム開発、技術指導等トータルな支援を行う。

□ 1 - 7 マイクロデバイス開発支援センター(仮称)の設置と開放 [再掲]

□ 1 - 8 I T 対応の技術支援事業 [再掲]

■ プログラム2情報通信産業の振興を図る

(施策化の方向)

I T 革命を背景に、情報通信関連産業は急激な成長を遂げつつある。特にインターネットビジネスの隆盛に伴い、新規創業や新事業展開を図ろうとする気運が大きな高まりを見せており、関西においても I T を活用した起業やベンチャー企業が増加傾向にある。この気運の高まりをより実りのあるものとするために、育成の場となるインキュベート施設を整備し、ソフト・ハードの両面から支援を行うとともに、ビジネスパートナーとの出会いや販路開拓が可能なプレゼンテーシ

ョンの場を提供することによって、大阪へのインターネットビジネスや関連ビジネス人材の定着も図っていく。

特に、今後成長が見込まれるマルチメディア、コンテンツ 産業については、大阪のもつポテンシャルを活かしたコンテンツ作り、ビジネスマッチングや流通促進を支援するとともに、起業家のネットワーク形成を図っていく。また、近年急速に普及しつつあるＳＯＨＯを活用した新しい形のビジネス展開を推進すること等によって情報通信産業分野の成長を促進する。

コンテンツ：内容、素材のこと。たとえば教育コンテンツとは、教育目的に作成されたサービス製品の内容を指す。

(具体的施策)

□ 2 - 1 本府の施設を活用したインキュベート施設の整備 [再掲]

□ 2 - 2 プレゼンテーションの場の提供 [再掲]

□ 2 - 3 I T 関連ＳＯＨＯ事業者データベースの構築 [拡充]

I T 関連分野における新たなビジネス形態として普及が見込まれるＳＯＨＯ事業者のデータベースを構築し、インターネット上で提供を行うことにより商談や販路開拓を支援する。また、本データベースと総合ビジネスポータルサイトとの連携を図ることにより、マッチング機会の増大を図る。

□ 2 - 4 教育コンテンツ関連産業の振興 [新規]

教育現場でのI Tを活用した教育を促進するため、教育現場のニーズに対応した優良教育コンテンツの開発、流通促進を図ることを目的とした、教育委員会、有識者、民間専門家等からなる「教育コンテンツ開発流通フォーラム（仮称）」の設置を検討する。

■ プログラム3 電子府庁を推進する

（施策化の方向）

プログラム1における産業の高度情報化の促進に寄与するため、まず本府が率先してITを活用する。庁内におけるITリテラシーの向上を図ることにより、業務効率の大幅な改善を実現する。府民に対しても、申請手続きの簡素化、情報公開の推進、相談業務の迅速化等、利便性向上を目指す。

ITリテラシー：情報技術に関する素養。基本的なアプリケーション（ワープロ、表計算、電子メール、ブラウザ等）の操作を日常業務のレベルでこなせること。

（具体的施策）

□ 3 - 1 電子府庁の推進 [新規]

ITの導入は、府庁の内部的には業務の効率化を、府民に対しては行政サービスの質の向上を達成する。このため、職員一人一台のコンピュータ環境を早期に実現させ、BPRの促進を図り、申請・相談・決裁・調達等の業務を電子化する。

さらに、グループウェアを活用することによって、各部課から全庁にわたる情報共有の仕組みを確立する。これによって、トップを含めた府庁職員が、いつでも、どこからでも必要な情報にアクセスでき、迅速な判断決定に資するためのシステムの構築を目指す。

また、電子調達については、本府としての調達コストの削減のみならず、市場をネットワーク上に移行することによって府内企業のIT化への動機付け効果を図っていく。

なお、以上の諸施策を早期に実現するための庁内推進体制を、早急に整備する。

BPR：Business Process Reengineering 既存業務の見直し

グループウェア：ネットワークを使った情報共有のためのソフトウェア。電子掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室予約等が代表的な機能。